

## 2 不法投棄未然防止事業協力および離島対策事業協力

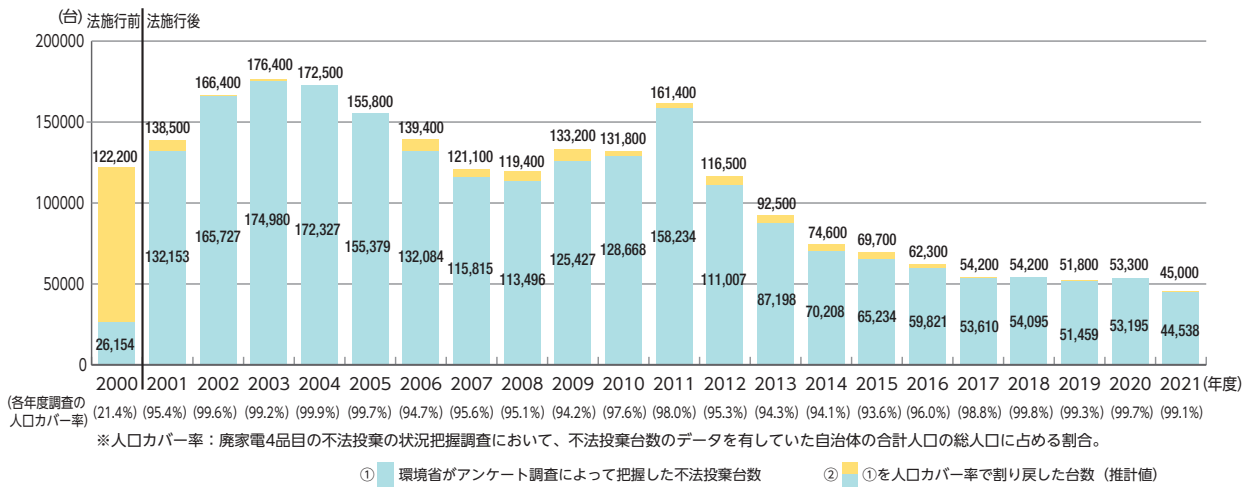
### 2.1 不法投棄の現状

環境省は、家電リサイクル法施行後の廃家電4品目の不法投棄台数の推移を毎年調査し、公表しています。

この不法投棄調査は全国の1,741市区町村を対象に実施したもので、2021年度の廃家電4品目の不法投棄台

数は45,000台であり(不法投棄台数のデータを取得している1,706自治体のデータに基づく推計値)、前年度と比較して減少しました。

図表IV-8 廃家電4品目の不法投棄台数(2000~2021年度)



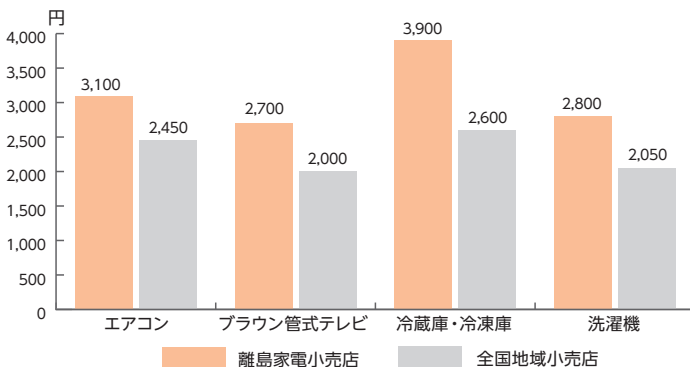
[出典] 「令和3年度廃家電の不法投棄等の状況について」(環境省、2023年3月30日)より作成

### 2.2 離島地域における家電リサイクルの現状と課題

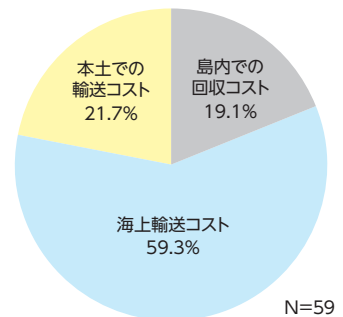
離島地域の小売業者は、本土の小売業者に比べて海上輸送を含むため、高い収集・運搬料金の請求を行わざるを得ない状況になっており、離島地域の排出者に対する

収集・運搬料金の不公平性の問題が発生しているとの指摘があります。

図表IV-9 廃家電4品目の引取りに際して小売業者が請求する収集・運搬料金(平均値)



図表IV-10 離島における収集・運搬料金の内訳



[出典] 第一次評価・検討合同会合(第11回2007年7月30日)資料4より作成

## 2.3 製造業者等による市区町村等への協力に関する取組

家電製品協会では、製造業者等からの委託を受け、「不法投棄未然防止事業協力」および「離島対策事業協力」を行っています。

「不法投棄未然防止事業協力」とは、不法投棄未然防止対策について積極的に取り組む市区町村に対して助成金の

交付を行う事業です。「離島対策事業協力」とは、離島における収集・運搬の改善策として、一定の要件を満たしているものについて海上輸送コストに見合う助成金の交付等を行う事業です。

両事業について、2022年度に助成金の交付を行った市区町村は以下のとおりです。

### ①市区町村が助成金交付の対象となる事業を行った期間

：2022年1月1日から12月31日まで

### ②不法投棄未然防止事業協力 実施市区町村（136市区町村）

北海道 札幌市	北海道 旭川市	北海道 室蘭市	北海道 釧路市	北海道 千歳市
北海道 釧路町	北海道 羅臼町	岩手県 久慈市	岩手県 矢巾町	岩手県 岩泉町
宮城県 気仙沼市	秋田県 三種町	山形県 山形市	福島県 いわき市	福島県 白河市
福島県 西郷村	茨城県 龍ヶ崎	茨城県 笠間市	茨城県 鹿嶋市	栃木県 宇都宮市
埼玉県 さいたま市	埼玉県 川口市	埼玉県 飯能市	埼玉県 狭山市	埼玉県 草加市
埼玉県 朝霞市	埼玉県 坂戸市	埼玉県 長瀬町	千葉県 千葉市	千葉県 船橋市
千葉県 佐倉市	千葉県 東金市	千葉県 習志野市	千葉県 市原市	千葉県 君津市
千葉県 袖ヶ浦市	千葉県 白井市	千葉県 南房総市	東京都 中野区	東京都 足立区
東京都 葛飾区	東京都 青梅市	東京都 町田市	東京都 日野市	東京都 武蔵村山市
東京都 あきる野市	東京都 瑞穂町	東京都 日の出町	神奈川県 横浜市	神奈川県 川崎市
神奈川県 相模原市	神奈川県 藤沢市	神奈川県 茅ヶ崎市	神奈川県 大和市	神奈川県 愛川町
石川県 内灘町	山梨県 大月市	山梨県 南アルプス市	長野県 須坂市	長野県 伊那市
長野県 飯山市	岐阜県 岐阜市	岐阜県 飛騨市	静岡県 三島市	静岡県 伊東市
静岡県 富士市	愛知県 名古屋	愛知県 豊橋市	愛知県 安城市	愛知県 蒲郡市
愛知県 犬山市	愛知県 常滑市	愛知県 小牧市	愛知県 大府市	愛知県 豊明市
愛知県 日進市	愛知県 田原市	愛知県 清須市	愛知県 東郷町	愛知県 南知多町
愛知県 武豊町	三重県 津市	三重県 四日市市	三重県 鈴鹿市	三重県 名張市
三重県 亀山市	滋賀県 野洲市	滋賀県 東近江市	京都府 京都市	京都府 舞鶴市
京都府 亀岡市	京都府 長岡京市	京都府 京田辺市	京都府 与謝野町	大阪府 堺市
大阪府 岸和田市	大阪府 豊中市	大阪府 守口市	大阪府 枚方市	大阪府 寝屋川市
大阪府 和泉市	大阪府 柏原市	大阪府 島本町	兵庫県 南あわじ市	奈良県 奈良市
奈良県 生駒市	奈良県 平群町	奈良県 斑鳩町	岡山県 玉野市	山口県 岩国市
徳島県 上勝町	愛媛県 松山市	愛媛県 東温市	高知県 四万十町	福岡県 北九州市
福岡県 福岡市	福岡県 久留米市	福岡県 直方市	福岡県 中間市	福岡県 芦屋町
福岡県 水巻町	福岡県 岡垣町	福岡県 遠賀町	佐賀県 鹿島市	長崎県 平戸市
長崎県 壱岐市	宮崎県 宮崎市	宮崎県 西都市	鹿児島県 鹿児島市	鹿児島県 霧島市
鹿児島県 奄美市	沖縄県 糸満市	沖縄県 豊見城市	沖縄県 南城市	沖縄県 中城村
沖縄県 八重瀬町				

### ③離島対策事業協力 実施市町村（18市町村）

北海道 奥尻町	東京都 大島町	東京都 利島村	東京都 神津島村	東京都 八丈町
東京都 小笠原村	長崎県 壱岐市	鹿児島県 奄美市	鹿児島県 屋久島町	鹿児島県 瀬戸内町
鹿児島県 喜界町	鹿児島県 徳之島町	鹿児島県 知名町	鹿児島県 与論町	沖縄県 宮古島市
沖縄県 伊平屋村	沖縄県 多良間村	沖縄県 与那国町		

不法投棄未然防止事業協力と離島対策事業協力については、家電製品協会ホームページで確認できます。  
⇒ <https://www.aeha.or.jp/recycle/>



家電製品協会では、中立的かつ公正な運用を図るため、第三者委員会を組織し、第三者委員会の決定した政策等の下で本事業に取り組んでいます。

## 2.4 不法投棄未然防止対策の実施事例

事業協力を行った市区町村における不法投棄未然防止対策の事例についてご紹介します。

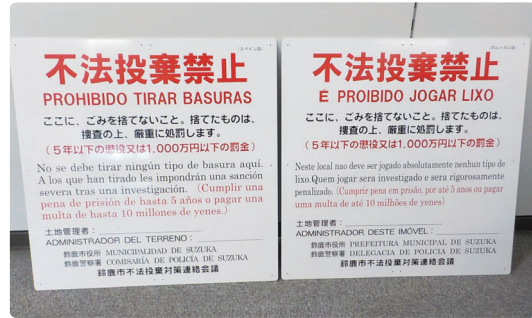
### (1) 看板の設置事例

#### ●外国語を併記した禁止看板の設置

(三重県 鈴鹿市)

鈴鹿市では、不法投棄が多い山間部、農地周辺や人通りが少ない道路周辺等、公有地を中心に看板を設置するとともに、民有地への不法投棄防止対策の支援として、希望者に看板および木杭を配布しています。

看板は、外国人市民も多数居住されていることから日本語・スペイン語併記のものと、日本語・ポルトガル語併記のものを作成し、より多くの方に禁止事項や罰則を理解いただくことで、不法投棄の抑止効果を高めています。



スペイン語、ポルトガル語を併記



禁止看板の設置例

### (2) 看板・のぼりの設置事例

#### ●目立つ看板・のぼりの設置 (北海道 千歳市)

千歳市では、市役所の職員が中心となり「不法投棄未然防止」を目的に不法投棄多発地点に「看板・のぼり」を設置する活動を毎年継続的に実施しています。

「看板・のぼり」は文字が大きく遠くからでもわかりやすく、色合いも木や草の緑の中で非常に目立つ赤と黄色をメインに使用しており、不法投棄防止への大きな抑止効果があります。

また、毎回、看板・のぼりの「設置位置図」を作成することで、不法投棄の発生する地点を把握し効率的な活動を実施しています。



看板・のぼり



不法投棄防止看板・のぼり旗設置位置図



### (3) 不法投棄防止ネットの設置事例

#### ●継続的に設置し防止範囲を拡大 (高知県 四万十町)

四万十町では、山間部や河川沿いなどの不法投棄されやすい場所へ、2017年から防止ネット（高さ3m、2.5m）の設置を行っています。毎年、計画的な設置を継続することで、物理的に投棄できない環境を拡大して

いくとともに、ガードレールの裏に設置することにより、隙間から投棄できないような工夫も行なってきました。2017年から2023年（計画）を合計すると約900mの設置距離となり、不法投棄の削減につなげています。



防止ネットの設置写真（大向地区）



防止ネット設置場所地図（2017年～2023年計画）

### (4) センサーライト・看板の設置事例

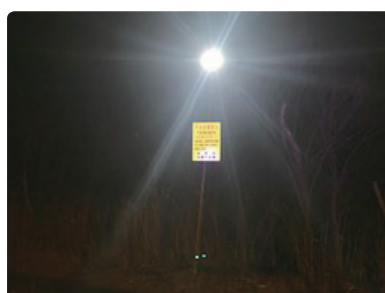
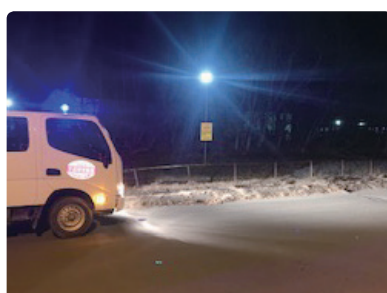
#### ●センサーライトと反射看板の併用 (北海道 釧路市)

釧路市では、自動車のライトで反射する看板とセンサーライトを設置しました。特に車の往来が少ない夜間の郊外では、不法投棄が多発する傾向にありますが、従来使用していた赤色ライトよりも光量が多い白色ライトを使用することで、一定の抑止効果が図れました。

さらに、センサーライトは、ソーラー式LEDを採用することにより、こまめな電池交換の必要がなく、低電力で運用でき、メンテナンスの必要性も低くなりました。



センサーライト・看板の設置例



夜間センサーライト点灯時

(5) センサーライト看板の設置事例

●センサーライトと看板のセット設置  
(愛知県 豊橋市)

豊橋市では、センサーライト+看板(反射式&外国語告知)を設置して不法投棄未然防止活動を実施しました。山間部、海岸部などで不法投棄が多発しているエリアに設置し、不法投棄に対し抑止を目指しています。看板は従来から使用している2色刷りの「文字警告」タイプに加

え、昨年度からは、一目で分かることを目的に作成したフルカラーの「図柄警告」タイプを設置。日本語・スペイン語・英語の表記もしており(「文字警告」タイプ)、エリアに合わせ設置しています。家電4品目の不法投棄数は10年前と比較すると、令和3年度時点で約65%減少しています。自治会等と市が連携した、ライトと看板の設置により、不法投棄再発の一層の防止を図っています。



センサーライト+看板(図柄警告タイプ)



新旧入替の例  
センサーライト+看板  
(文字警告タイプ)

(6) 監視・啓発活動の実施事例

●「不法投棄通報協力員」の活動  
(東京都 足立区)

足立区では、区と区民・企業が一体となった取組で、不法投棄防止・大幅な削減につなげています。不法投棄物を見つけたら通報する「不法投棄通報協力員」制度は、買い物中や通勤・通学中、散歩中など日常で不法投棄を見つけたら、「不法投棄110番」に通報し、まちの美化につながる活動です。2018年から開始して以来、通報

協力員の登録は個人で約4,500名、企業からは約750名。会員証・防犯シール・通報協力員マガジン(年4回)を提供。「不法投棄110番」の通報はWeb・電話・LINEで行っています。通報件数は年々増加し、不法投棄処理数も早期発見・処理によりピーク時から半分に減少しています。

不法投棄|足立区 [city.adachi.tokyo.jp](http://city.adachi.tokyo.jp)  
不法投棄への取組詳細(ホームページ)



広報ステッカー



会員証



防犯シール



## (7) 広報・啓発活動の実施事例

### ●協力団体の車両にマグネットシールを貼付 (福島県 いわき市)

いわき市では、不法投棄未然防止広報・啓発活動において、いわき市役所の車だけでなく、郵便局他7団体(郵便局、市建設業協同組合、環境保全センター、県産業資源循環協会、東京電力パワーグリッド、県測量設計業協会、市測量設計業協会、東北電力・東北電力ネットワーク)



市測量設計業協会



市測量設計業協会



郵便局



東北電力

の車両約100台に「不法投棄防止パトロール中・不法投棄110番」のマグネットシートを貼り、不法投棄に対し監視体制の充実を図り、抑制効果の向上を目指しています。

2019～2022年の4年間で家電4品目の不法投棄台数は半減していますが、これは協力団体車両へのマグネットシート貼付けによる、監視・啓発活動の成果と思われます。

## (8) 住民への啓発チラシ

### ●「環境だより」の定期配布 (三重県 津市)

津市では、環境政策に関する情報をまとめた「環境だより」を作成し住民に配布しています。2022年は5回配布され、そこでは家電4品目の適正な処理方法はもちろん、不法投棄による周辺環境への悪影響や違反した場合の処罰の大きさを理解してもらうとともに、不法投棄されにくい土地管理の方法や不法投棄に対して住民の監視・報告の大切さ等も掲載されています。暮らしやすい環境を創造するため

のさまざまな情報を、継続して定期的にお届けすることで、住民への啓発、不法投棄の抑制を図っています。



「環境だより」津市ホームページ  
<https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1527060689517/index.html>



広報津 折り込み紙

### 不法投棄を「しない!」「させない!」「許さない!」

農道や山林、空き地などの目につかない場所へのごみの不法投棄が後を絶ちません。不法投棄は自然や景観を損なうだけでなく、新たな不法投棄を誘発し、土壌や水質の汚染、悪臭など環境汚染を引き起こし生活環境の悪化につながります。

津市では、きれいなまちにするために巡回・監視パトロールの実施、不法投棄禁止看板の自治会への配布を行い不法投棄の防止に努めていますが、皆さんからの情報提供も不可欠です。通報にご協力をお願いします。

**不法投棄は犯罪です**  
 不法投棄をした者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下(法人の場合は3億円以下)の罰金、またはその両方が科せられます。

### 不法投棄されにくい環境をつくりましょう

不法投棄されたごみを放置すると、ごみが新たなケースにつながったり、悪臭、ごみの飛散、火災の原因になったりもします。

津市では不法投棄業者が明確になった場合、投棄業者自身で処理するよう指導していますが、投棄業者が不明の場合は土地の所有者(管理者)が自らの責任でごみを処理しなければなりません。土地の所有者(管理者)の皆さんは、不法投棄をされにくい環境をつくるため、右記のような方法で自己防衛をしましょう。

**適正な管理で不法投棄を防止!**

- 見回りを定期的に行う。
- 草刈り・剪定などを定期的に行い、見回しのよいきれいな状態を維持する。
- 周囲や入口にロープを張ったり、柵を作ったりするなどの防止対策を行う。

**不法投棄を見つけたらご連絡ください**

不法投棄が行われている、もしくは不法投棄をしようとしているところを発見した場合は、下記連絡先へご連絡ください。また、通報時には、日時、場所、投棄者の性別、人数、車両の車種・ナンバー、色、投棄物などをお伝えください。きれいで快適なまちを自分自身、不法投棄の防止にご協力ください。

問い合わせ

- 環境政策課 ☎229-3258
- 洋野警察 ☎213-0110
- 洋野警察 ☎254-0110

環境だより

環境だより (6月1日号より)

広報津 折り込み紙

### 廃棄物の不法投棄の防止

山道の脇や空き地等の目につかない場所などへ家庭や生活ごみ、家電4品目、車庫活動に伴って生じたごみを捨てる行為、不法投棄が問題となっています。

津市では、巡回・監視パトロールを実施しており、不法投棄防止対策を実施しています。法律に反した廃棄物手行動により、土地の所有者や市民の皆さんに迷惑をかける行為は許されません。きれいな津市を築していくために、通報など皆さんのご協力をお願いします。

指定された場所以外に廃棄物を捨てることは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で禁止されており、不法投棄となります。

不法投棄をした者は、**廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下(法人の場合は3億円以下)の罰金、またはその両方が科せられます。**

### 家電4品目の適正な処理方法

家電4品目(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機)は、「特定家庭用機器再商品化(家電リサイクル法)」により、処理方法が決まっています。ごみ一掃集積所への持ち出しや津市の施設への搬入はできません。

以下の処理方法により適切に処分しましょう。

**処理方法**

- 家電製品を購入した店か、買い替えしようとする店に依頼する
- 家電リサイクル法対象家電収集業者に依頼する
- 郵便局で家電リサイクル券を購入し、指定回収場所に持ち込む

リサイクル料金について-家電リサイクル券センター☎0120-319640

運送料金について-各収集業者へ

指定回収場所について-株式会社タヤマ(美奈原小森上野町1143、☎234-8666)

※収集業者許可のない業者に収集運搬を依頼すると、不法投棄の原因になります。廃棄物の収集運搬業者を依頼する場合は、津市の許可を持った業者に依頼しなければなりません。

家電4品目

- エアコン
- テレビ
- 冷蔵庫・冷凍庫
- 洗濯機・衣類乾燥機

環境だより

環境だより (7月1日号より)